平成27年度 社会教育委員 臨時委員(有馬·野川生涯学習支援施設部会)

任期:平成27年6月10日~平成28年4月30日

No	氏 名	所属団体・役職等	選出区分
1	なかだ ひろ あき 中 田 浩 彰	川崎市立有馬小学校長	小中学龄
2	まいざね ひろぁき 相 沢 宏 明	川崎市立有馬中学校長	学校教職員
3	あきゃま いきお	宮前区全町内·自治会連合会監事 宮前区東有馬町会長	社会教育関
4	ままき とら 治	川崎市宮前区社会福祉協議会理事	関係団体
5	ながの まさる 永 野 勝	公募	市民
6	ゃまもと よしこ 山本 芳子	公募	民委員
7	おぐられている。	(公財)かわさき市民活動センター理事長	学識経
8	生 駒 み を	(有)コミュニティサポートネット代表	上一个大学

平成27年度 社会教育委員 臨時委員(日本民家園部会)

任期:平成27年7月1日~平成28年4月30日

No	氏 名	所属団体・役職等	選出区分
1	すずき えいじ 鈴 木 映 二	川崎市立小学校社会科教育研究会会長 川崎市立麻生小学校長	小中学校
2	^{なかむら} あっし 中 村 敦	川崎市立中学校長会 川崎市立平中学校長	中学校教職員
3	の だ じょう う 野 田 滋 郎	炉端の会会長	社会教育
4	まきた のぶこ 牧 田 伸 子	NPO法人ままとんきっず理事	家庭教育
5	まれたけん吉無田健	公募	市民
6	と ょだ 。 み ^{ち こ} 豊 田 倫子	公募	民委員
7	ぃしの りっこ 石 野 律 子	神奈川大学日本常民文化研究所客員研究員(民俗学)	
8	こんどう みっお近藤 光雄	文化財建造物保存技術協会常務理事 (建造物保存修理)	学識級
9	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *	横浜国立大学教授(建築史)	識経験者
10	かんのかずお菅野和郎	玉川大学准教授 (博物館学)	

平成27年度 社会教育委員 臨時委員(少年自然の家部会)

任期:平成27年6月10日~平成28年4月30日

No	氏 名	所属団体·役職等	選出区分
1	がらせ ただよし 明瀬 忠 義	川崎市立小学校長会 川崎市立高津小学校長	小中学校
2	とみ ます たかゆき 富 増 孝 之	川崎市立中学校長会 川崎市立枡形中学校長	中学校教職員
3	こやま 乾き	川崎市青少年育成連盟評議員	社会
4	おがきわら しげはる 小笠原 茂春	川崎市青少年育成連盟理事	会教育関係団
5	なりた けんいち 成 田 憲一	川崎市PTA連絡協議会副会長	体体
6	芳賀 寛	公募	市民
7	あおやぎ しょうじ 青 柳 昇 二	公募	民委員
8	なかとみ、けんたろう中臣謙太郎	NPO法人かわさき自然調査団理事	学識級
9	をいき ゅきひら 佐伯 幸比古	長野県諏訪郡富士見町役場産業課長	経験者

平成27年度 社会教育委員 臨時委員(黒川青少年野外活動センター部会)

任期:平成27年6月10日~平成28年4月30日

No	氏 名	所属団体・役職等	選出 区分
1	* o 矢 野 ゆう - う	川崎市立栗木台小学校長	小中学袋
2	うえすぎ だ ひろ上 杉 路	川崎市立白鳥中学校校長	中学校教職員
3	カたなべとはる渡った。	川崎市青少年育成連盟評議員	社会
4	関規・子	川崎市青少年育成連盟評議員	社会教育関係団
5	なる古屋洋一	川崎市PTA連絡協議会副会長	団体
6	がかはた ききり	公募	市民委員
7	はらだないゆき原田尚幸	和光大学経済経営学部教授	24
8	市 川 幸 一	黒川町内会長	学識経験者
9	はしもと いたる 橋 本 周	麻生区地域教育会議副議長	1

川崎市社会教育委員臨時委員の委嘱等について

1 附属機関の見直しの経過等

平成 27 年第1回市議会定例会で「<u>川崎市附属機関設置条例</u>」及び「<u>附属機関の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例</u>」を制定

2 附属機関の見直しの結果(社会教育関係)

施設ごとに設置されている附属機関は廃止する。

H27.5.1付けで廃止した附属機関

「有馬・野川生涯学習支援施設運営協議会」

「川崎市少年自然の家運営協議会」

「川崎市黒川青少年野外活動センター運営協議会」

H27.7.1付けで廃止する附属機関

「川崎市立日本民家園協議会」

H28.5.1付けで廃止する附属機関

「教育文化会館運営審議会」

「幸市民館運営審議会」

「中原市民館運営審議会」

「高津市民館運営審議会」

「宮前市民館運営審議会」

「多摩市民館運営審議会」

「麻生市民館運営審議会」

「川崎市青少年の家運営協議会」

H28.6.1付けで廃止する附属機関

「川崎市図書館協議会」

「川崎市青少年科学館協議会」

存続する附属機関

「川崎市社会教育委員会議」

- 3 今後のあり方 各施設運営に関する協議の場として社会教育委員会議に専門部会を設置する。
 - ●改正前附属機関

